

お届け特典
5個以上のご予約
職場へお届け
します！
12月23日(水)
から25日(金)
※3日間限定

Hotel Portplaza Chiba
**Christmas
2026
Cake**

補助券を使う
「宴会食事2千円券」か
「宴会食事千円券」か
「宴会食事5百円券」を
使ってお得に購入！
(詳しくは公式HPを
ご覧ください)

①フルータルト
限定100個
6号(18cm)
¥6,500
長年愛され続けたホテルオリ
ジナルタルト。Xmasに彩り
と美味しさを添えてくれます

②チーズスフレ
限定100個
5号(15cm)
¥3,500
大人気チーズスフレがクリスマ
スで復活！Xmas限定デコレー
ションをご賞味ください

③イチゴデコレーション
限定50個
4号(11.5cm×9cm)
¥3,500
ポートプラザオリジナルのイチ
ゴデコレーションを食べやすい
サイズをご用意しました

④Xmasパブリレスト
限定100個
5号(15cm)
¥3,500
アーモンド入りブラネクリーム
とキャラメルクリームをシュ
生地でサンドしました

※限定数完売や、1日の販売限定数超過で、予約不可となる場合がございます。
※仕入れの状況により、ケーキのデザインが変わる場合がございます。

※千葉県内31日にお届け無料

限定
70個

限定
100個

おせち三段重 ¥37,000
外寸:縦21cm×横×21cm×高さ8cm(4～5名様用)
補助利用価格(一例) ¥20,000

告ノ重
蓮根なます/茶花豆/ザーサイ/黒糖黒酢肉団子/海老の塩茹で/
カスタードオーロラ包み/ごま団子/枝豆の和え物/黒糖ロースト
ポーク/ドライストロベリー/金団・栗甘露

式ノ重
海老のふりふりサラダ/薩摩ピリ辛天/酢ごぼう柚子風味/まだら子
の旨煮/いか彩り甘酢和え/かつおくるみ/にしんマリネ/いくらと
北歐サラダ/うぐいす豆/帆立柚子明太/合鴨ロースパストラミ/手
巻餅/焼き海老/海老半八方煮/赤魚の味噌焼

参ノ重
紅白菊花漬/白子の柚子味噌煮/ピリ辛小胡瓜/いか梅ジュレ和え
くわいと蓮根の旨煮/ゆば磯和え/牛とごぼうのしぐれ煮/煮べ
れんこん/紅白蒲鉾/子持ちわかさぎ昆布巻き/椎茸甘露煮/ばい
貝/梅人参/味付け数の子/合鴨燻製/笹大福/野菜入りミート
パテ/田作り/ソフトサラミ

特 選
2027
おせち

補助券で
お得
になります！
「宴会食事2千円券」と
「宴会食事千円券」と
「宴会食事5百円券」を
使ってお得に購入！
(詳しくは公式HPを
ご覧ください)

おせち二段重 ¥22,000
外寸:縦21cm×横×21cm×高さ8cm(2～3名様用)
補助利用価格(一例) ¥12,000

告ノ重
ゆば海月/ピリ辛小胡瓜/茶花豆/いか彩り甘酢和え/黒糖黒酢
肉団子/いか梅ジュレ和え/牛とごぼうのしぐれ煮/焼き芋薩摩揚
げ/焼き海老/蓮根なます/笹大福/赤魚の味噌焼/合鴨燻製
かつおくるみ/黒糖ローストポーク/ばい貝

式ノ重
くわいと蓮根の旨煮/ザーサイ/ソフトサラミ/うぐいす豆/酢ごぼ
う柚子風味/ごま団子/紅白菊花漬/煮べれんこん/紅白蒲鉾/
子持ちわかさぎ昆布巻き/焼き海老/椎茸甘露煮/梅人参/帆立
柚子明太/にしんマリネ/合鴨ロースパストラミ/若桃甘露煮/田
作り

※補助券取り扱い、お支払い方法等詳細、ご予約は
ホテルホームページ→公立学校共済組合千葉支部組合員専用→ご予約フォーム
商品お渡し:クリスマスケーキ12月23日(水)～25日(金) ◎おせち料理12月31日(木)
予 約 期 間:福利ちば掲載～12月4日(金)締め切り 【お問合せ】14時～18時 043-247-2826 (料飲課)

福利ちば Vol.266 September.2026 千葉県公立学校教職員の皆さんの広報誌 福利ちば vol.266 September.2026 千葉県教育庁企画管理部福利課 043(223)4114 / 公立学校共済組合千葉支部 043(223)4121 / (一財)千葉県公立学校教職員互助会 043(223)4119

福利ちば

vol.266
September.2026



祝開所30周年!



柏の葉吹奏楽団コンサート開催

晩秋のコンサート 11月29日(日)
新春のコンサート 1月17日(日)

観覧:無料
時間:14:00～16:00

さわやか ちば県民プラザ

開所 9:00～21:00
休所 月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始 12月28日～1月4日
その他臨時休所日あり
〒277-0882 柏市柏の葉4-3-1
TEL 04-7140-8600
URL <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/>



CONTENTS

- 高額療養費の自己負担限度額が変わりました
- 育児休業手当金について
- マイナンバーカードの取得のすすめ及び更新手続きについて
- 公務中や通勤途中でケガをしたら
令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまへ
知っていますか?ジェネリック医薬品
～ジェネリック医薬品を使うと薬代が節約できます
令和8年度インフルエンザの予防接種補助について
令和9年度からの互助会事業の変更について
令和7年度決算の概要と財務状況(互助会)
人間ドック受診時の注意点について
令和8年度メンタルヘルス予防セミナー
アーカイブ配信のご案内
大切にしたい、お口の健康!
～補助を使って、歯科健診を無料で受診しましょう!～
- 令和8年度各種施設利用補助事業のご案内
- 在職中の年金の支給停止について
- 「ねんきん定期便」誕生月に届いていませんか?
- 障害厚生年金について
- 令和7年度決算の概要(共済組合)
- 令和8年度標準報酬月額の手定決定について
- 休業中の共済掛金の納付について
- 共済組合の貸付けのご案内
- 住宅貸付け等をご利用の皆様へ
年末残高証明書の交付のお知らせ
共済貸付利率のご案内
(令和8年10月・11月・12月貸付分適用)
- 公立共済やすらぎの宿のご案内



千葉県教育庁企画管理部福利課
公立学校共済組合千葉支部
<https://www.kouritu.or.jp/chiba/>(共済組合)



一般財団法人
千葉県公立学校教職員互助会
<https://www.chibagojo.or.jp/>(互助会)



高額療養費の自己負担限度額が変わりました

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4118

令和8年8月から高額療養費制度の自己負担額限度額が変わりました。詳細は、公立学校共済組合ホームページをご覧ください。

※高額療養費とは、医療機関別にひと月の支払金額が限度額を超えた場合、その超えた金額を高額療養費として支給する制度です。

70歳未満の方（令和8年8月から令和9年7月まで）

所得区分			高額療養費算定基準額	年間上限額
ア	標準報酬月額	83万円以上	270,300円 + (医療費 - 901,000円) × 1% (140,100円)	168万円
イ		53万円～83万円未満	179,100円 + (医療費 - 597,000円) × 1% (93,000円)	111万円
ウ		28万円～53万円未満	85,800円 + (医療費 - 286,000円) × 1% (44,400円)	53万円
エ		28万円未満	61,500円 (44,400円)	53万円（注記5）
オ	低所得者（注記2）		36,900円 (24,600円)	29万円

70歳以上の方（令和8年8月から令和9年7月まで）

所得区分			高額療養費算定基準額			
			個人ごと（通院）		世帯ごと（入院を含む）	
			月額上限額	年間上限額	月額上限額	年間上限額
現役並み 所得者	標準 報酬 月額	83万円以上	—	—	270,300円 + (医療費 - 901,000円) × 1% 〈140,100円〉	168万円
		53万円～ 83万円未満	—	—	179,100円 + (医療費 - 597,000円) × 1% 〈93,000円〉	111万円
		28万円～ 53万円未満	—	—	85,800円 + (医療費 - 286,000円) × 1% 〈44,400円〉	53万円
一般（標準報酬月額28万円未満）			22,000円	216,000円	61,500円 〈44,400円〉	53万円 （注記5）
低所得者Ⅱ（注記3）			11,000円	96,000円	25,700円 〈24,600円〉	29万円
低所得者Ⅰ（注記4）			8,000円	96,000円	15,700円	18万円

注記1：医療保険上の同一世帯（組合員およびその被扶養者）で過去12か月の間に3回以上高額療養費が給付されているときは、4回目の給付から多数回該当の金額が高額療養費算定基準額になります。

注記2：市町村民税の非課税世帯、または生活保護法の要保護者であって低所得者による高額療養費を受けることにより生活保護法の被保護者とならずにすむ者が該当します。

注記3：組合員が市町村民税非課税者等である場合に適用されます。

注記4：組合員およびすべての被扶養者の所得が一定の基準に満たない場合に適用されます。

注記5：標準報酬月額が15万円以下であることが確認できた方は、年間上限41万円が適用されます。

育児休業手当金について

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4118

育児休業手当金は、育児休業の取得に対し、所得を補う目的で支給されます。原則として育児休業を取得している期間のうち、子が1歳に達する日（1歳の誕生日の前日）まで支給されます。

育児休業手当金の支給期間を延長できるのはどんなとき？

1歳に達する日時点で総務省令で定める要件に該当する場合は、1歳6か月に到達するまで、支給期間を延長することができます。

さらに、1歳6か月に達する日時点で、なお総務省令で定める要件に該当する場合は、最大で2歳に達する日まで支給延長が可能です。

代表的な総務省令（保育所入所不承諾）

育児休業に係る子について、保育所、認定こども園等の保育の利用を希望し、申込みを行っているが、子が1歳に達する日後の期間について、当面保育の実施が行われない場合で、**速やかに職場復帰を図るために保育所における保育等の利用を希望しているものであると組合が認める場合に限り**ます。

⇒ 保育所への申し込みは、**1歳に達する日（1歳の誕生日の前日）までに、入所希望日を1歳に達する日の翌日（1歳の誕生日）以前**として申込みを行う必要があります。

詳細及びその他の総務省令については、組合員専用ページの「**短期給付の手引き**」をご確認ください。

なお、支給期間延長の措置は、離職防止を目的とした制度となるため、育児休業の途中で復職の意思があることが前提です。

支給期間延長の請求を行う場合は、所属所とよく相談した上で、請求をお願いいたします。

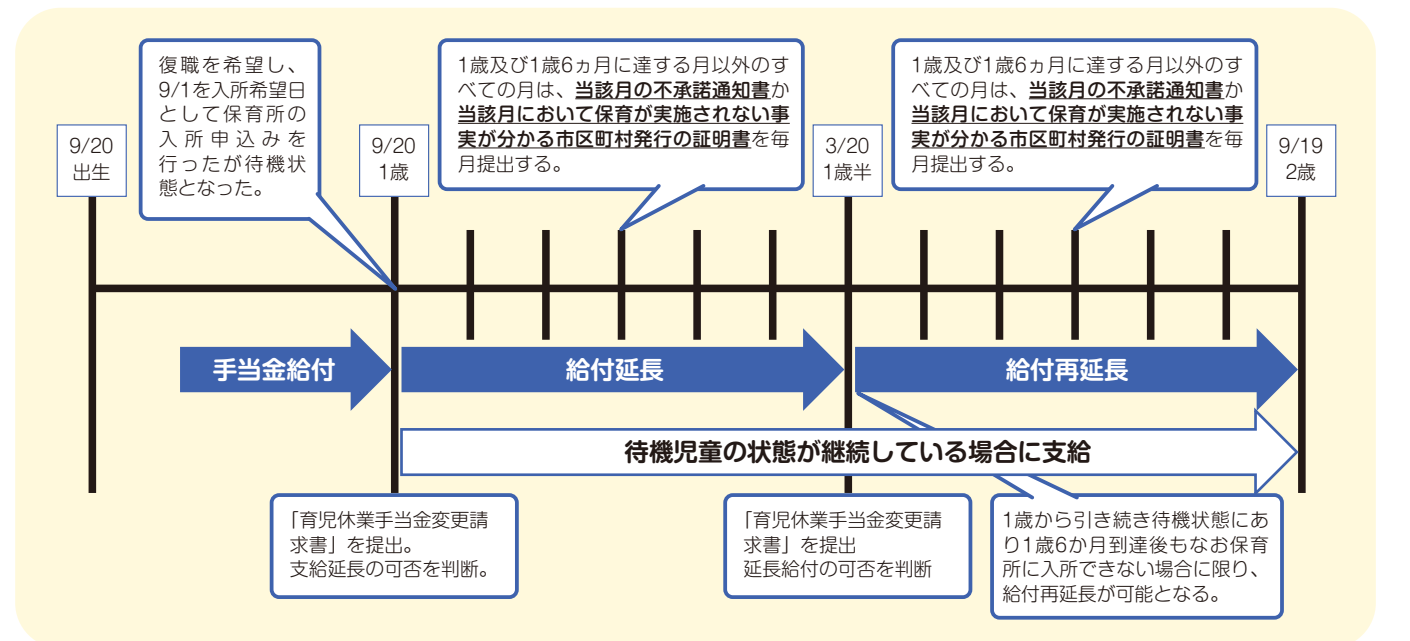
支給期間の延長ができない場合

以下の場合は、育児休業手当金の支給延長はできません。

- **育児休業の途中で復職する意思がない** 場合
- **子の1歳の誕生日より前に保育所入所を申し込みなかった** 場合
- **初回申し込みの入所希望日が1歳の誕生日より後の日付で**、入所できなかった場合
- 保育所への入所が内定した場合
- 保育所への**申し込みを取り下げた** 場合

（一度申し込みを取り下げると、その後に再度申し込みを行っても、取り下げた時点以降の給付はできません）

なお、**1歳に達する日時点で保育所入所不承諾の延長要件を満たしていない場合**、その後に延長要件に該当したとしても、**支給を延長することはできません**。ご注意ください。



マイナンバーカードの取得のすすめ 及び更新手続きについて

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4118

令和7年3月25日からマイナンバーカードが運転免許証として利用できるようになりました。また、マイナンバーカードがあれば、コンビニで住民票等の公的な証明書も取得できます。
マイナ保険証以外にも様々なメリットがございますので、未取得の方はぜひ取得してください！

ところで、マイナンバーカードには、更新手続きが必要なのをご存じでしょうか？
マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています（※）。
有効期限の2～3ヶ月前を目途に下記のような有効期限通知書が送付されますので、届きましたら忘れずに手続きをしてください。



**封筒が届いたら必ずチェックしてください！
（更新手続きは無料です）**

※有効期間の満了する日までの期間が3ヶ月未満になった日から有効期限までの間に更新した場合は、マイナンバーカードは発行日から11回目の誕生日（18歳未満は6回目）まで、電子証明書の有効期限は発行日から6回目の誕生日までの有効期限が設定されます。

公務中や通勤途中でケガをしたら

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4118

公務中や通勤途中で負傷等したときは、地方公務員災害補償制度の対象となる場合があります。
公務災害（通勤災害）が想定されるときは、**保険証※は使用できません**。医療機関に「公務上（通勤上）である」ことを申し出て受診してください。公務上（通勤上）の災害と認定された場合は、地方公務員災害補償基金から補償されます。
やむを得ず保険証※を使用した場合は、必ず給付・年金班にご連絡ください。
なお、公務災害認定請求については、福利班（043-223-4117）へお問い合わせください。
体育授業、部活動指導中の事故が増えています。ケガをしないように、十分な準備運動を心がけましょう。
※保険証とは、マイナ保険証、資格確認書のことをいう。



令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまへ

このたび、令和8年8月千葉豪雨により被害に遭われた組合員、会員の皆様に向けて、災害見舞金制度、災害関連の貸付事業をご案内しています。
詳細は、下記二次元コードでご確認ください。

公立学校共済組合千葉支部



千葉県公立学校教職員互助会



知っていますか？ジェネリック医薬品 ～ジェネリック医薬品を使うと薬代が節約できます～

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4118

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）って？

医薬品会社が開発した新薬（先発医薬品）の特許が切れた後、他の医薬品会社が製造販売する新薬と同一の効能、効果などを持つと厚生労働省より認められた安価な医薬品のことです。



●どうして節約になるの？

先発医薬品に比べて少ない費用、短い開発期間で製造可能なため低価格で提供されています。

●どうすれば処方してもらえるの？

医師または薬剤師にご相談ください。

処方箋にはジェネリック医薬品への変更不可欄があり、この欄に医師によるサインがなければ、薬剤師と相談し、新薬と同じ有効成分のジェネリック医薬品を選択することができます。

ジェネリック医薬品に関する詳細は下記の関連サイトから確認できます。

- ・日本ジェネリック医薬品バイオシミラー学会「かんじゃさんの薬箱」
<https://www.generic.gr.jp>
- ・厚生労働省「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について」
<https://www.mhlw.go.jp>

政策について → 分野別の政策一覧 → 健康・医療 → 医療

令和8年度 インフルエンザの予防接種補助について

お問い合わせ
厚生班 043-223-4121
互助会 043-223-4119

共済組合員・互助会員がインフルエンザの予防接種を受けたときは、予防接種補助金を請求できます。

	共済組合加入者	互助会のみ加入者
接種期限	令和9年1月31日(日) 注1	令和9年3月末日
提出期限	令和9年2月5日(金)必着 注1	令和9年3月末日
提出書類	・予防接種補助金請求書(2026.9) ・領収書 または 「医療機関の証明」※	
提出先	教職員互助会 互助会未加入の方も互助会へ！	

※「医療機関の証明」欄は予防接種補助金請求書の中ほどにあります。

注意事項

1. 令和8年7月27日付け公立千第203号・千公互第23号でお知らせしたとおり、共済組合分の補助を受ける方は上記の接種期限・提出期限を厳守してください。
2. **年度内1回限り**。被扶養者は対象外です。
3. 麻しんの補助は令和5年度接種分までで終了しています。未請求分がある方はお早めにご請求ください。共済組合分の補助を受ける方は上記提出期限を厳守してください。
4. 請求書は共済組合HP・互助会HPからダウンロードできます（記入例等もご確認ください。）。

令和9年度からの 互助会事業の変更について

お問い合わせ
互助会
043-223-4119

福利ちば7月号でもお知らせしておりますが、今回は変更の経緯や目的をご説明します。

変更理由

互助会は「相互扶助の精神」のもと、会員へのお祝いやお見舞いなどの事業を中心に給付を行ってきました。

しかし近年、「**特定の事由が発生したときだけでなく、全ての会員が等しく給付を受けられる機会を作って欲しい**」という多くの声をいただくようになったため、事業内容等の見直しを行うこととしました。



事業変更お知らせ

① 全会員が等しく給付を受けられる事業「カフェテリアプラン」

年齢やライフステージ、地域性等に偏ることなく、全ての会員が等しく給付を受けることができます。

これまで給付を受けていた方も、受けていなかった方も、幅広いメニューの中から利用できるものがきっと見つかります！

これまで給付を受けていた方

- そのまま人間ドック、予防接種の補助としてもOK！
- 人間ドックは共済補助だけで受けて、新しいメニューの中から補助を受けてももちろんOK！
- 予防接種だけでなく、上限額になるまで新しいメニューの中から好きな補助を受けてOK！

これまで給付を受けていなかった方

- 旅行や推しのライブ、スポーツ観戦等のリフレッシュ費用
 - 日頃の疲れを癒すマッサージの費用
 - 日常生活に欠かせない眼鏡・コンタクトレンズの購入費用
 - 参考図書の購入、自己啓発で資格取得をする費用
- ほか、これまで補助がなかった新しいメニューをたくさん用意しています！



詳細はこちら

今後も決定した内容から互助会ホームページや福利ちば等でお知らせしていきます。

② 被扶養者要件の廃止

多様なライフスタイルへの変化等、昨今の社会的な背景を鑑み、扶養を給付要件とすることが適正なのか検討を進めてきた結果、入院費補助金を除き廃止することになりました。

給付金額も見直し、**同じ事実発生に対して多くの会員が平等に給付を受けられるようになります。**



詳細はこちら

出産見舞金

多くの男性会員は対象外
↓
配偶者の出産を対象に

入学祝金

多くの女性会員は対象外
↓
会員の子を対象に

弔慰金

被扶養者でないと対象外
↓
配偶者・子であれば対象に

入院費補助金

医療機関からの報告により自動給付をしているため、被扶養者要件を継続

まとめ

7月末まで実施していたアンケートでは、たくさんの方からご回答いただき、ありがとうございました。

「カフェテリアプランになったら、人間ドックの補助額が下がるのは納得いかない」

「今年度中に子供が小学校に入学するが、自分は給付を受けられなくて不公平だ」

など、事業内容の変更に対しての様々なご意見を多数いただきました。

互助会としては、「**これまでの給付状況の偏りを改善し、多くの会員ができるだけ等しく給付を受けられるように**」という思いで事業内容の変更を決定しました。

今後できるだけ多くの会員に還元していきたいと考えています。



アンケート結果

★アンケート結果の詳細は、互助会ホームページに掲載しています。
多かった質問と回答も掲載していますので、ご一読ください。

令和7年度 決算の概要と財務状況（互助会）

お問い合わせ
互助会
043-223-4120

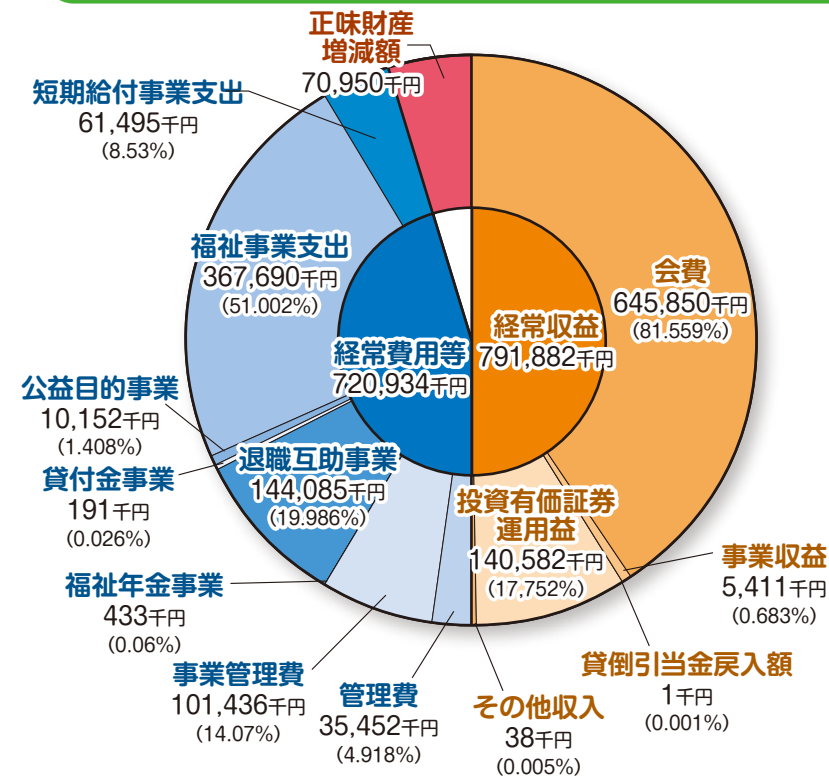
令和7年度決算が令和8年6月26日に開催された（一財）千葉県公立学校教職員互助会評議員会において承認されましたので、その概要をお知らせします。詳細はホームページをご覧ください。

会員数

（令和7年度末現在）

●現職会員 37,335人 ●退職互助会員 11,242人

経常収益及び費用



収益

現職会員については、給料月額の改定により会費収入が増加しました。新規加入募集停止中の退職互助事業では会費収入が発生しないため、会費収入全体としては減少しました。金利上昇により運用益が増加しました。これにより、収益全体としては、増加しています。

費用

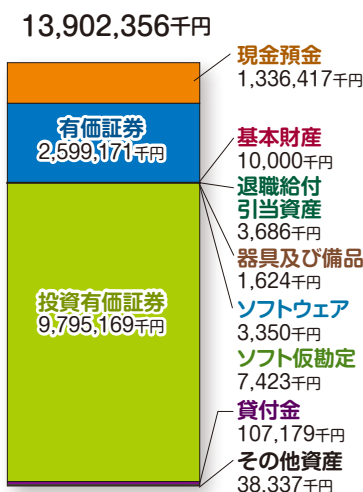
短期給付事業として、入院費補助金や長期療養者見舞金、出産関係の給付を行いました。福祉事業として、人間ドック等補助金や予防接種補助金、結婚祝金の給付、教育日記帳の配付を行いました。公益目的事業として、東上総教育事務所管内の公立学校18校を対象に音楽事業を実施しました。

正味財産増減

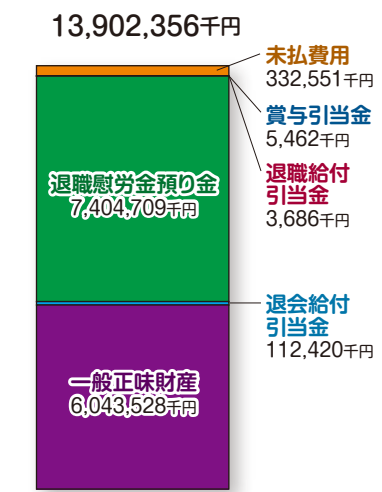
資産から負債を差し引いたものを正味財産といいます。正味財産は、7,094万8,387円の増額となりました。

資産内訳

資産



負債及び正味財産



令和7年度決算の財務諸表を作成し、財務状況を分かりやすく表しました。

財務状況

年度末の資産の総額は139億235万6,053円、負債の合計は78億5,882万8,053円、資産と負債の差額である一般正味財産は60億4,352万8,000円でした。

資産の部（現在ある資産）

投資有価証券・有価証券については、会員が納入した会費を原資に安全性を優先して運用しています。

負債の部（将来のために管理すべき資産）

「固定負債」の退職慰労金預り金は現職会員が納入した会費の1/2を退職慰労金として積み立てており、退職時に返還する債務です。

純資産の部（自己資本）

一般正味財産は昨年度末に比べ、7,094万8,387円の増額となりました。

人間ドック受診時の注意点について

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

共済組合では、人間ドックの補助を実施していますが、**受診の際は千葉支部HPの組合員専用ページから受診券を御自身で印刷し、必要事項を記載のうえ、受診日当日に指定医療機関へ提出していただく必要があります。**

受診の際に受診券を忘れた方がいるという連絡を医療機関からいただいております。**当日受診券を提出できない場合は、補助は受けられませんので、必ず受診券を持参してください。**

なお、互助会の補助は、受診後に請求してください。



令和8年度メンタルヘルス予防セミナー アーカイブ配信のご案内

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

8月28日（金）に開催しましたメンタルヘルス予防セミナーを、期間限定でアーカイブ配信いたします。
今回は、日本テレビ「シューイチ」やラジオでコメンテーターとして活躍中の精神科医・名越 康文先生をお招きした講演をオンラインでご覧いただけます。名越先生が臨床やメディアでの経験を交え、日々のストレスへの向き合い方や前向きに暮らすための具体的なコツをわかりやすくお話ししていますので、ぜひ、ご視聴ください。

講演内容：心がフッと軽くなる「瞬間の心理学」～前向きに暮らすためのヒント～
講師：名越 康文（なこし やすふみ）
視聴期間：令和8年10月1日（木）～10月31日（土）
視聴時間：60分程度
配信形式：オンデマンド（期間中いつでも視聴可）
視聴方法：ベネフィット・ステーションにログインし、
トップページの専用バナーからご視聴ください
（PC・スマートフォン対応）



※ベネフィット・ステーションにログインしての参加となります。
ベネアカウントの作成方法は二次元コードを読み取り確認してください。



ベネアカウント
登録方法

大切にしたい、お口の健康! ～補助を使って、歯科健診を無料で受診しましょう!～

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

公立学校共済組合では、**対象年齢の組合員本人に、無料で受診できる歯科健診**の補助事業を実施しています。
対象者には、7月中旬頃、所属所を通じて受診券等を配布しました。
口腔機能を正常に保つことは、健康への第一歩! 歯は、かけがえのない財産です。一生涯をご自身の歯で過ごすためにも、この機会にぜひ、受診してください。

《対象者》 令和8年4月1日現在組合員のうち25歳・35歳・45歳・55歳・59歳の者
《受診可能期間》 令和8年7月17日～令和9年2月28日



本当は怖い歯周病!!

歯周病は、糖尿病や心筋梗塞などの生活習慣病と深い関係があります。
また、痛みを感じることなく進行する厄介な病気で、歯を抜かなければなくなる原因の第1位でもあります。
この機会に歯科健診を受けてみてはいかがでしょうか?

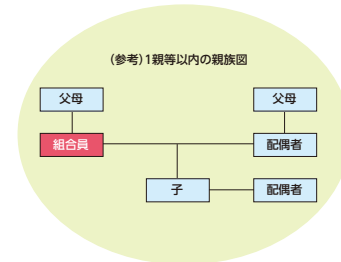
令和8年度 各種施設利用補助事業のご案内

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

今年度の各種施設利用補助事業の概要は次のとおりです。
利用にあたっては、補助券の利用枚数や対象者の範囲をご確認の上、適切な利用をお願いします。

①宿泊保養施設利用補助（ホテルポートプラザちばの宿泊補助を含む）

対象者：組合員、被扶養者、被扶養者でない組合員の一親等以内の親族
補助額：1人1泊 **6,000円（税抜）以上**の場合、**3,000円**を補助。
利用可能枚数：組合員1人につき年間12枚まで
（被扶養者及び被扶養者でない組合員の一親等以内の親族分を含む）



②ホテルポートプラザちば利用補助

【飲食補助（宴会・レストラン・喫茶室利用等）】
対象者：組合員、被扶養者、被扶養者でない組合員の一親等以内の親族
補助額：利用総額**1,000円（税抜）以上**のとき、**500円**を補助
利用総額**2,000円（税抜）以上**のとき、**500円**または**1,000円**を補助
利用総額**4,000円（税抜）以上**のとき、**500円、1,000円、2,000円**のいずれかを補助
利用可能枚数：**500円券2枚、1,000円券2枚、2,000円券8枚**
※組合員1人あたりの年間利用可能枚数です。（被扶養者及び一親等以内の親族分を含む）
※1会計につき、補助券1枚まで使用可能（おせち購入時を除く。）。

③指定遊園・施設利用補助

対象者：組合員、被扶養者
補助額：原則全額（年間パスポート等、一部自己負担が発生する場合あり。）
利用可能枚数：組合員2枚、被扶養者1人あたり2枚

補助の種類	年間利用可能枚数	補助の対象範囲		
		組合員本人	被扶養者	組合員の 1親等以内の親族
①宿泊保養施設	12枚	○	○	○※
②ホテルポートプラザちば「飲食」 ※宿泊は上記①のとおり	500円2枚、1,000円2枚、 2,000円8枚	○	○	○※
③指定遊園・施設	組合員2枚、 被扶養者各2枚	○	○	× いかなる場合も不可

※組合員または被扶養者とともに利用する場合に限る

利用可能施設等、詳細は「令和8年度厚生事業実施要領（厚生事業編）」をご確認ください。

補助券の取得方法

補助券は、**公立学校共済組合千葉支部ホームページの組合員専用ページ**から印刷できます。
なお、新規組合員の方は、**組合員専用ページ**へログインできるようになるまで補助券を使用できません。

注意事項

- ・利用時は組合員であることを証する書類等を提示してください。
- ・補助券は**必ず本人が使用してください**。夫婦ともに組合員の場合は、それぞれ自身の組合員番号で出力した補助券を使用してください。
- ・公務出張（研修を含む）の宿泊における利用や上限枚数を超過した利用など、不適切な利用が確認された場合は、補助額の返還を求めます。

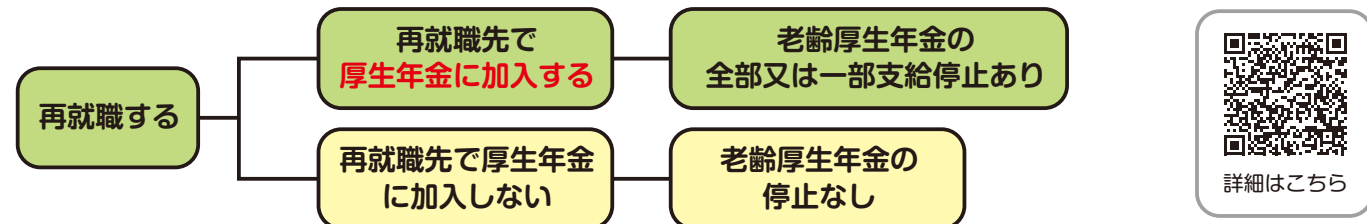
在職中の年金の支給停止について

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4116

老齢厚生(退職共済)年金を受給している方が、暫定再任用職員（フルタイム）や再就職をして年金制度に加入すると、賃金等の額により年金の全部又は一部が支給停止（**在職停止**）となります。

（**停止となった分は退職後も遡って支給はされません。**）

※年金の月額と総報酬月額相当額の合計が65万円※1以下の方は、支給停止の対象になりません。



在職中に受け取れる年金の月額

年金の月額 － [(総報酬月額相当額 ＋ 年金の月額 － 65万円※1) × 1/2]

年金の月額 ＝ 老齢厚生年金の決定額 ÷ 12 （経過職域加算額※2は除きます。）

総報酬月額相当額 ＝ 標準報酬月額※3 ＋ 直近1年間の標準期末手当合計額 ÷ 12

※所属所の事務担当者、若しくは給与明細にてご確認ください。

※1…「65万円」は毎年改定される場合があります。

※2…組合員（一般・船員）として在職の場合、経過職域加算額は全額停止になります。

※3…標準報酬月額とは、毎年4月～6月に支給された報酬の平均額を標準報酬等級表に当てはめて決定したものです。

暫定再任用職員（フルタイム）の計算方法例

標準報酬月額 → 34万円 直近1年間の標準期末手当合計額 ÷ 12 → 8万円
年金の月額 → 25万円

25万円 － (34万円 ＋ 8万円 ＋ 25万円 － 65万円) × 1/2 = **24万円**

「ねんきん定期便」 誕生月に届いていませんか？

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4116

毎年、誕生月の末頃に届く「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や加入実績に応じた発行時点の年金額などに関する情報を記載しています。表示内容は以下のとおりです。

掲 載 事 項			これまでの						老齢年金の見込額	老齢年金の種類	最近の月別状況
			年金加入期間	加入実績に応じた年金額	保険料納付額	年金加入履歴	厚生年金における標準報酬月額等の月別状況	国民年金保険料の納付状況			
節目年齢	35歳	封書	○	○	○	○	○	○			
	45歳	封書	○	○	○	○	○	○			
	59歳	封書	○		○	○	○	○	○		
	50歳未満	はがき	○	○	○						○
	50歳以上	はがき	○		○				○	○	○



詳細はこちら

障害厚生年金について

お問い合わせ
給付・年金班
043-223-4116

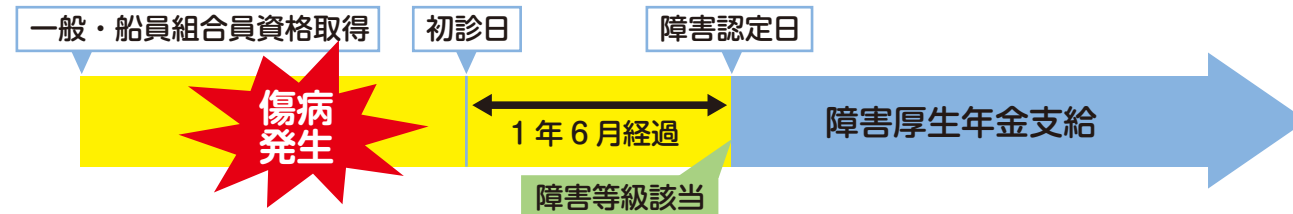
障害厚生年金とは、**組合員（一般・船員）である間（65才未満）に初診日のある傷病が原因**となって、3級以上の障害の状態になったときに支給されるものです。



詳細はこちら

1. 障害厚生年金の支給要件（以下の要件をすべて満たす必要があります。）

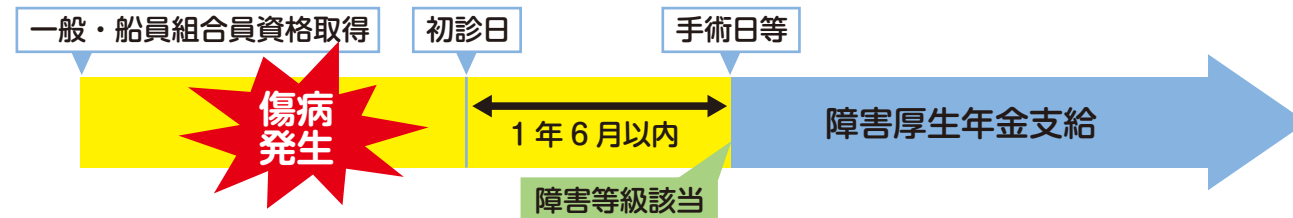
- (1) **初診日**（病気またはけがで初めて医師の診療を受けた日）が組合員（一般・船員）期間中であること。
- (2) **障害認定日**（初診日から起算して1年6月を経過した日等）に「**障害等級**」に該当する障害状況であること。
- (3) 保険料納付要件を満たしていること。



2. 障害程度の特例症例

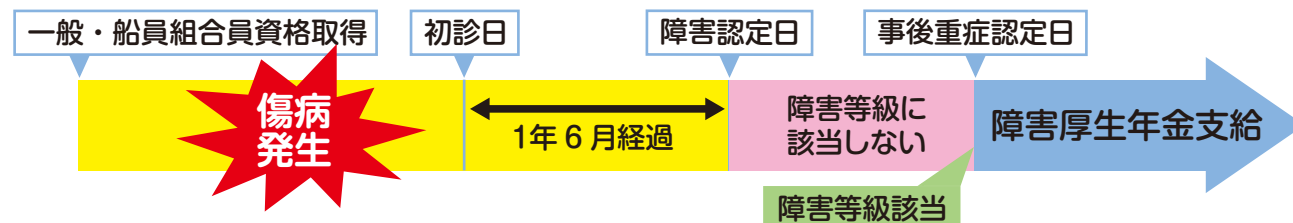
初診日から1年6月以内に以下の表の状態に該当した場合、特例としてそれぞれの日が障害認定日となります。

症例の現象	障害認定日
上肢・下肢を離断、切断	離断又は切断した日
人工骨頭又は人工関節を挿入、置換	挿入又は置換した日
脳血管疾患による機能障害	初診日から6月を経過した日以後
心臓ペースメーカー、ICD、人工弁を装着	装着した日
心臓移植、人工心臓、補助人工心臓を装着	移植日又は装着した日
CRT、CRT-D	装着した日
人工血管を挿入、置換	挿入又は置換した日
人工透析療法を施行	透析開始日から3月を経過した日
人工肛門、尿路変更術を施行	造設日又は手術日から6月を経過した日
新膀胱を造設	造設した日
喉頭全摘出手術を施行	全摘出手術を施行した日
在宅酸素療法	在宅酸素療法を開始した日（常時使用の場合）
遷延性植物状態	状態に至った日から3月を経過した日以後



3. 事後重症となった場合

障害認定日時点で障害等級に該当しなかった方でも、その後65歳に達する日の前日までに傷病が障害等級に該当する状態になった場合、障害厚生年金を請求することができます。



4. 請求手続き

請求を希望する場合は、千葉支部年金担当までお電話にてご連絡ください。

令和7年度 決算の概要 (共済組合)

お問い合わせ
経理・貸付班
043-223-4114

令和7年度決算が令和8年6月2日に開催された公立学校共済組合千葉支部運営審議会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

組合員数・被扶養者数 (令和7年度末時点)

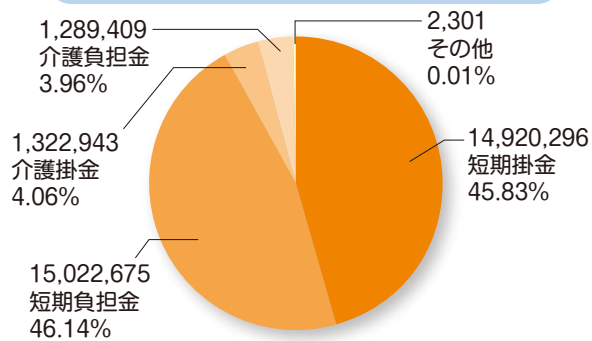
短期組合員は法改正により令和4年10月から新規加入

	一般組合員	短期組合員	任意継続組合員
組合員数	40,409人	8,451人	731人
前年比	159人増	160人増	69人増
被扶養者数	25,153人	1,497人	271人
前年比	348人増	6人増	29人減

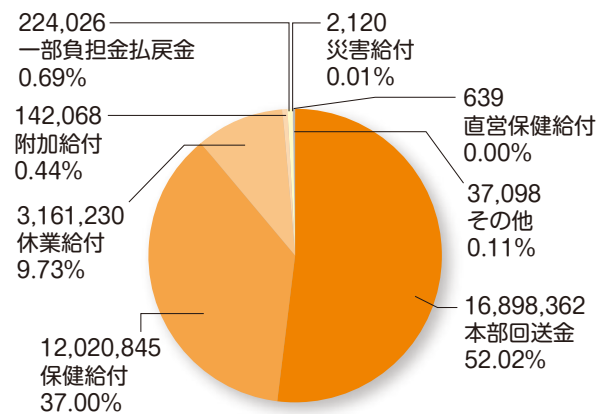
短期給付事業

組合員とその被扶養者が病気になったとき、負傷したとき、出産したとき、災害にあったときなどに給付を行う事業です。

収入 32,557,624千円



支出 32,486,388千円



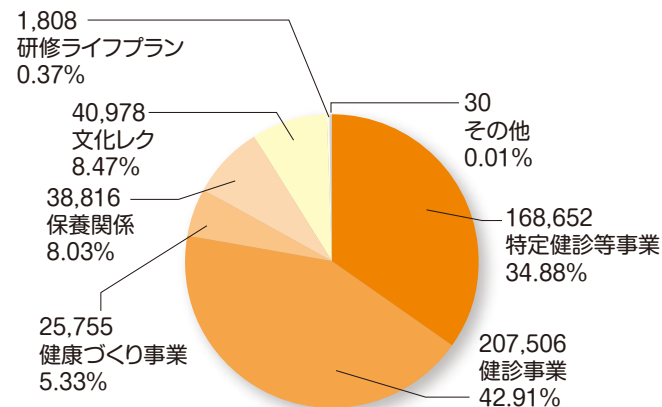
長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金の給付を行う事業です。
給付事務は本部が行い、支部では年金請求書の進達事務と掛金・負担金の収納及び本部への送金を行っています。
また、令和7年度の収入額は合計692億2,928万円となっています。
老齢厚生（退職共済）年金の請求件数は、1,492件です。

保健事業

組合員とその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等を図るために行う事業です。

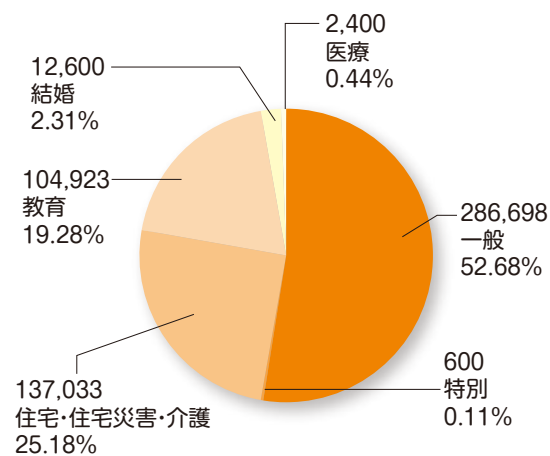
厚生事業 483,545千円



貸付事業

組合員が住宅の取得や結婚、子供の進学などで臨時に資金を必要とする場合に貸付けを行う事業です。

貸付状況 544,254千円



宿泊事業

組合員とその被扶養者が宿泊及び会議等の会場としてポートプラザちばを利用するための事業です。

宿 泊	40,212人
宿 泊 外	113,145人
収 入	798,488千円
支 出	805,685千円
差引損益	△7,197千円

令和8年度標準報酬月額の 定時決定について

お問い合わせ
経理・貸付班
043-223-4114

共済組合は、組合員が実際に受ける報酬と既に決定されている標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、4月から6月までの3ヶ月間の報酬の平均により、9月からの標準報酬月額を決定します。

令和8年度は令和8年4月から令和8年6月までの3ヶ月間の報酬の平均を標準報酬等級表に当てはめ、令和8年9月からの標準報酬月額が決定されます。

定時決定の例

$$\left(\begin{array}{l} 4月の報酬 \\ 5月の報酬 \\ 6月の報酬 \end{array} \right) \div 3 = \text{報酬月額} \xrightarrow{\text{【標準報酬等級表】にあてはめます}} \text{標準報酬月額}$$

330,000円 + 360,000円 + 345,000円 = 345,000円 (円位未満の端数切捨て)

標準報酬月額 340,000円

休業中の共済掛金の納付について

お問い合わせ
経理・貸付班
043-223-4114

組合員が休業等を取得したことにより、給与が減額又は無給となったため、共済掛金を給与から控除することができない場合は、組合員本人が共済組合又は給与支給機関から送付される納付書等により毎月納めていただくこととなります。

配偶者同行休業等で毎月納付いただくことが困難な場合は、年2回にまとめて事前納付いただくことも可能ですので、その場合は共済組合へ御連絡ください。

なお、掛金免除制度の適用は、育児休業及び産前産後休暇のみとなります。

共済組合の貸付けのご案内

お問い合わせ
経理・貸付班
043-223-4122

共済組合では、各種貸付事業を実施しております。臨時に資金が必要となる場合はご利用ください。
なお、貸付金額は **10万円単位**でお申し込みください。※クレジット払いについては貸付対象外です。

貸付種別	貸付限度額	年利
一般貸付け	200万円（最長10年返済）	1.32%
教育貸付け	550万円（最長20年10か月返済）	
住宅貸付け	1,800万円（最長30年返済）	
介護構造貸付け	300万円（最長30年返済）	1.06%

その他の貸付けについては、「互助会 Diary」、共済 HP 等でご確認ください。

申込期限：毎月15日必着
送金日：翌月21日
* 休祭日の場合は銀行等の翌営業日

お問い合わせ

経理・貸付班 043-223-4122

互助会 043-223-4119

住宅貸付け等をご利用の皆様へ

年末残高証明書の交付のお知らせ

住宅貸付け等を利用している方で、一定の要件に該当する場合、居住を始めてから10年間あるいは13年間、**住宅住宅借入金等特別控除**が受けられます。

この手続きに必要な「年末残高証明書」を以下のとおり交付しますので、使用時期まで大切に保管してください。

発行対象	住宅の新築、購入、増改築、修理又は更地購入のいずれかの理由で住宅貸付け等を借り受けており、償還期間が10年以上の方	
交付時期	年 末 調 整 用	令和8年11月上旬
	確 定 申 告 用 (令和8年1月～令和8年12月までに貸付けを受けた方)	令和9年 1 月中旬

次に該当する方が**年末残高証明書の交付を受けるためには、申請が必要です**

- ①令和8年1月以降、他の共済組合から借り換えた方 **共済組合**
- ②住宅資金として一般貸付けを借り受けた方 **共済組合**
- ③申込事由が「土地購入」で、借り受けから住宅の取得が2年以内の方 **互助会**
- ④租税特別措置法第41条に該当する土地を購入した方 **互助会**
- ⑤現在まで確定申告をしていない方の、令和7年以前の残高に関するもの **共済組合 互助会**
- ⑥特別控除の対象となる増改築等（耐震、バリアフリー、省エネ改修工事）を行った方 **共済組合 互助会**

申請書は各ホームページから印刷して使用してください。

《共済組合》「一般・住宅貸付金の年末残高証明申請書」（様式第34号）
※年末残高証明書を昨年交付されている方は、原則として申請の必要はありません。

《互 助 会》「住宅貸付金の年末残高証明申請書（互助会用）」

申請はお早めにお願ひします!!

注意

・住宅借入金等特別控除についての不明点は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

残高証明書を交付された方すべてが控除を受けられるとは限りません。

・令和8年中に完済した方、また、**一部繰上償還（返済）により償還（返済）期間が10年未満となった方は、控除の対象外となります。**

・共済組合の住宅貸付けを受けた方で、**「完了報告書」・「住宅建築報告書（貸付事由が敷地購入の場合のみ）」が未提出の場合は交付できません**ので、忘れずに提出してください。

お問い合わせ

経理・貸付班 043-223-4122

共済貸付利率のご案内

(令和8年10月・11月・12月貸付分適用)

種 別	年利 (A)	保険料充当金率 (B)	実質利率 (A) + (B)
一般、住宅、教育、医療、結婚、葬祭	1.26%	0.06%	1.32%
住宅災害、災害	0.93%		0.99%
介護構造部分に係る住宅・住宅災害	1.00%		1.06%

※貸付けの金利は、変動金利です。

※平成19年3月までに貸付けを受けた方については、（A）の利率のみが適用されます。

ホテルポートプラザちば

秋&冬 カルチャーイベント

AUTUMN&WINTER

CULTURE

組合員とご家族の皆様限定

11/22(日) 定員70名様

プリザーブドフラワーで作るクリスマスアレンジメント&フランス料理
フランス料理コース12:00～13:15
講座13:30～15:00（受付11:30～）



鮮やかな赤いバラを主役
に、ヒバの清々しい木々の
香りと、シナモンの甘くスパ
イシーなアクセントを添えた
フラワーアレンジメントで
す。クリスマスシーズンを温
かく華やかに彩ります。

※花バサミをご持参ください。

フランス料理コースメニュー
●茄子入りチキントートとホワイトソースのココット バイ包み
●ババロアクリームスープ ●サーモンとムニエルとバター風味
●鴨もも肉コンフィラダソース バルサミコソース ●モダン
●ババ・コヒー

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

5,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

7,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

11/28(土) 定員70名様

人気の開運アクセサリー パワーストーンチャーム作り講座 & フランス料理
フランス料理コース12:00～13:15
講座13:30～14:45（受付11:30～）



神秘的な力やエネルギーが宿
っているといわれているパワースト
ンとお洒落なピアスを使って、優
美なチャームを作ります。さまざま
な天然石の中から、見た目の色
や形、石の持つ意味など、自分
の願いや好みにあわせて、惹か
れる石を見つけてください。

フランス料理コースメニュー
●スモークサーモンのフリボルト ●サツマイモのクリームスープ
●シーフード入りコロッケパイ包み
●房総ハーフ鶏のローストとパン粉焼き ●アツパルバイ
●ババ・コヒー

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

5,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

7,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

12/12(土) 定員70名様

うるおいと香りでリラックス 香るリッチ
ハンドクリーム作り講座 & フランス料理
フランス料理コース12:00～13:15
講座13:30～14:45（受付11:30～）



ホホバオイル、シアバターなどの
安心・安全な天然素材を使っ
て、贅沢なハンドクリームを作り
ます。また、この時期にぴったりな
クリスマスイメージしたカカオバ
ターも加え、お好みのアロマをブ
レンドして、芳醇な香りのハンド
クリームに仕上げます。

フランス料理コースメニュー
●カンパチの昆布締めサラダ添え
●落花生入りクリームチャウダー ●真鯛のムース巻
●牛肉の赤ワイン煮込みとポテトのクレビネット包み焼き
●バナナドレッシングと苺ムースのサンタ風 ●ババ・コヒー

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

5,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

7,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

12/19(土) 定員70名様

わくわくさんでお馴染み 久保田雅人の
工作 SHOW & フレンチハーフランチ
フレンチハーフランチ12:00～13:00
講座13:15～14:15（受付11:30～）



わくわくさんこと久保田雅人さん
が身近なものを材料に、楽しくお
しゃべりしながらの工作ショー。
クリスマス特別バージョンのショ
ーは、みんなで画用紙を切ったり
貼ったりクリスマスグッズを作っ
たり、ゲームをしたり盛りだくさん！

※写真・動画の撮影はご遠慮ください。

フレンチハーフランチメニュー
●彩りサラダ ●シーフード入りオムレツ アメリカンソース
●ミネストローネ
●パスタと温泉卵添えフライドベジタブル
●ノエルフロマージュ ●コーヒ

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

大人3,500円/小学生以下2,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

大人5,500円/小学生以下4,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

12/20(日) 定員70名様

バルーンで笑顔にカラフルに バルーンショーと
バルーンスノウマン作り講座 & フレンチハーフランチ
フレンチハーフランチ12:00～13:00
講座13:15～14:30（受付11:30～）



全米のバルーンアート大会で優勝した経験
を持つリーダー「p0p0(ぽぽ)」が主宰する超高
レベルバルーンパフォーマンスで大人から子供
までを魅了します。
リトルバルーンショーを開催後、ワークショップ
として「スノウマン」を作ります。

フレンチハーフランチメニュー
●オードブル盛り合わせ ●マッシュルームクリームスープ バイ包み
●白身魚とほうろ草のグラタンとビーフシュウのワンプレート ●ノエルショコラ
●ババ・コヒー

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

大人3,500円/小学生以下2,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

大人5,500円/小学生以下4,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

12/27(日) 定員80名様

～紅彩こうさい～アーティフィシャルフラワーの
正月掛け飾り作り講座 & 和食会席
和食会席12:00～13:15
講座13:30～15:00（受付11:30～）



長寿を願う「松」厄を除け美しく咲く「椿」ご縁を結
ぶ「水引」。
新春の縁起物に願いを込めて東お正月アレン
ジです。

※花バサミをご持参ください。

和食会席料理メニュー
●前菜 季節の前菜盛り合わせ ●御焼 蟹真文蒸し 三つ葉 ●造り 鰯とサー
モン 芽物一食 ●焼物 鰯の柚庵焼きと海老塩焼き ●蒸物 鯛黒良蒸し 銀鮎掛け
●食卓 海鮮おこわと味噌汁 ●甘味 アールグレイの葛練り

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

5,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

7,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

12/28(月) 定員80名様

～迎春けいしゅん～生花の正月置き飾り作り
講座 & 和食会席
和食会席12:00～13:15
講座13:30～15:00（受付11:30～）



新春にふさわしい生花の菊や松などを使い、
新年の空間を華やかに彩る、アレンジで、
心豊かな新しいお年をお迎えください。

※花バサミをご持参ください。

和食会席料理メニュー
●前菜 季節の前菜盛り合わせ ●御焼 雑煮焼 ●造り 鰯と鯛 芽物一食
●焼物 サーモン菜種焼きと鶏ハモ焼き ●煮物 信田巻き 海老芝煮 鶏団子
花入 参 菇 ●食卓 鶏南蛮蕎麦 ●甘味 きな粉のムース

お1人様料金(税込)

組合員/被扶養者/
被扶養者ではない1親等以内の親族(組合員同伴で)

5,500円
※宴会食事2千円券を持参した場合の料金です。

2親等/3親等の親族

7,500円
※宴会食事2千円券のご利用はできません。

補助を受けるには

組合員・被扶養者・被扶養者でない1親等以内の親族の方で組合員が被扶養者と同席した場合 ●宴会食事2千円券が利用できます。
※補助券は公立学校共済組合千葉支部ホームページ「組合員専用ページ」内の、宿泊等利用補助券発行フォームから出力印刷しご持参ください。（A4 版片面で印刷してください）
※被扶養者でない1親等以内の親族の方は、組合員が被扶養者と同席でないと宴会食事2千円券は利用できません。
2親等・3親等の親族 ●宴会食事2千円券は利用できません。ただし、お花代等の講座費用は補助されるので、受付で氏名・組合員番号・所属名・組合員との続柄をご記入ください。

定年退職後や任意継続の方

●定年退職後の方 ●暫定再任用職員(フルタイム)等で公立学校共済組合千葉支部の組合員の方は、補助が適用されます。（組合員番号は8桁の数字です）
ただし、週20時間未満勤務等で公立学校共済組合千葉支部の組合員でない方は、補助が適用されません。
任意継続組合員の方 ●補助は適用されません。（任意継続組合員の方の組合員番号は N+6桁の数字です。組合員番号の頭に N の文字がある方は任意継続組合員となります）
※補助が適用されない方は、別途お花代等講座の費用も申し受けます。講座により料金が異なるためホテルへお問合せください。

●ご予約キャンセルは予約日の7日前までに予約サイトでキャンセルを行ってください。（操作完了後キャンセルメールが送信されます。メールが届かない場合キャンセルが完了していませんのでご注意ください）
7日前を過ぎてのキャンセルは、各講座に記載されている『2親等・3親等の親族』の料金を申し受けます。（キャンセルの場合は、宴会食事2千円券が利用できないため、『2親等・3親等の親族』の料金(補助が使われていない料金)がキャンセル料金となります。）
●お支払いは現金のみとなります。また、組合員番号の確認がごさいますので資格確認書、マイナポータルの資格情報画面のいずれかをご持参ください。
●食物アレルギーをお持ちの方は、予約時にその旨ご入力ください。メニュー変更をいたします。

ご予約はホテルポートプラザちば公式ホームページの組合員様専用ページから「インターネット予約」にて承ります。（お電話でのご予約は承れません）

ホテルホームページ→公立学校共済組合千葉支部組合員専用→ご予約フォーム

ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5 電話043-247-7214企画課(平日9時～18時)